

平成 27 年 8 月 3 日(月)

15 : 00～17 : 15 中会議室

1. 会長あいさつ：省略
2. 委嘱書交付：岩尾委員
3. 平成 27 年度 重点施策における点検・評価について（平成 26 年度事業分）
 - 具体施策本年度点検 14 項目中 8 項目について点検・評価（別紙のとおり）

※出席した所管課

【総務課 子育て支援課 介護支援課 福祉課 生涯学習推進課 人権センター課】

会 長 基本方向が 1. ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援、基本施策(1) 職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援ということで、具体的施策は、①ニーズに合った保育内容、施設の充実、②地域の子育て・介護支援体制の整備ということで、実施状況について担当課から回答をいただいているんですけども、それに対して、委員さんからご意見ご質問がある方は出していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。いかがでしょう。では、実施状況を読みます。（実施状況、成果・課題読み上げ）委員さんから何かご質問ありますか。

委 員 待機児童は、前年度まではいないと聞いていたんですけども、今年度はどのような状況でしょうか。

子育て 待機児童の現状は、ゼロです。以上です。

会 長 ゼロなんですね。他にはいかがでしょうか。

委 員 『受入れ率の均等化をどのように図るかを検討すべきだと考える。』と記載されていますが、この意味がよくわからなくて、均等化がなされていないと言われているのか、少し状況を説明してくださると、うれしいんですけども。

子育て 受入の均等化というのは、市内全体で何人必要ですよという計画は出しています。保育所の受入人数が全体ではこれで、見込みはこれですので、この先、大丈夫だとか、足りないという見込みを立てるんですけども、それは、市内全体の話で、便利なところとか、駅に近いところとか、そういうところは、集中したりするんですが、そこばかり集まって、他の所は余裕があるけれども、全体では満たしていても入れなかつたりすることが先々ありえると考えています。全体で考えていますので、一つのところに集中して、他の所は空いているというところができるだけ少なくなるように、できるだけ均等に全体の何パーセントとなるように考えています。そういう意味ですね。

委 員 現状では、保護者のニーズにあった保育所に入れているということですか。

子育て はい、今のところ入れています。

委 員 ありがとうございます。

会 長 他には、ございますか。

副会長 最後に出てきた保育園というのは、千鳥の保育園のことですかね。

子育て はい、舞の里のバディ保育園です。

副会長 ここが、今の受入の一番大きいところとなっていると思うんですけども、たぶん他の保育所は定員でいっぱいだと思うんですよ。この千鳥保育園はどのくらいのキャパが残っているんですか。

子育て 8月現在ですけども、110人の定員に対して、47名ですので、43%です。

副会長 ですよ。かなり余裕があるんですね。他の所はだいたいいっぱいでしょう。

子育て そうですね、ほぼいっぱいですが、去年開園した花見あおぞらがあと少しということですが、どうしても新しい園というのは、小さい年齢の方から入られますので、4歳5歳は、他に入っているから、なかなか変わらないということで、この2~3年かけて、いっぱいになっていくのではないかと考えています。

副会長 もう一ついいですか。細かいことを聞きますけれども、保育所によって、制服とか価格の面で、今の舞の里が入園に必要な制服とかが他の保育園と比べて、そこが割高になっているとか、そういうことはないですか。

子育て 正直言いますと、私立ですので、制服代がかかるところと、かからないところ、体操服がいるところ、いらぬところなど、あります。ただ、新しいところが他の園に比べて割高か、と言われますと、一番高いわけではないです。もともとの差がございますので。

副会長 保育園によって、いろいろ差がありますけれども、それを是正するという動きは市にはないですか。私立だから全部任せるといいますか。

子育て あまりにも高すぎる場合には、考えなければならぬと思いますが、保護者の方によっては、制服があるから、この制服がいいからここに預けたいというニーズも中にはありますので、園の特色を出す一つとして、制服や体操服ということもありますので、今の時点では、すごく負担が高いということが見られないので、園に任せています。

副会長 はい。

会 長 いいですか、では、次に。②地域の子育て・介護支援体制の整備(実施状況、成果・課題読み上げ)子育て支援課の2点に関して、質問はありますか。

委 員 「おねがい会員とまかせて会員が交流できる場を設定しより実施しやすい環境づくりに努めた。」とありますけれども、この交流できる場というのは、どこに設定されたんでしょうか。交流会を開くとか、年に何回くらい開かれたとか、参加人数などを教えていただければと思います。

子育て 交流ということで、26年度は1回ですが、2月の末にサンコスモこがで、会員さん大集合ということで、交流会を開催いたしました。内容といたしましては、仲良くなれるように、クッキングを考えたんですが、参加数自体が少なくて、7世帯だけだったので、これも考えていかなければならないなと思っています。以上です。

委 員 ありがとうございます。

会 長 では、〇〇委員さん。

委 員 病児保育の取り組みとかは、されているかお聞きしたいんですが、例えば、保育園に行っていて、急に熱があったときに、家に連絡があるんですけども、お父さんもお母さんもお仕事をされていて、帰ってこられないようなときには、福岡市なんかでは、病院と提携して、病気にな

った子どもを一時預かるという取り組みをされているというのを聞いたんですけれども、古賀市の方では、そのような取り組みの計画とかあるんでしょうか。

子育て 病児保育の関係ですが、病後児保育という病気の回復期に入ったときに預かるという病後児保育は、鹿部保育所の方にございます。病児保育については、今のところ古賀市には無いのが現状です。こちらについては、今年度、子ども子育て支援事業計画というものを作っておりますけれども、その中で、病児保育等があれば、というご意見もございますので、病児保育については、今から検討していきたいと思ひます。

委員 ありがとうございます。

会長 他にはよろしいですか。では、介護支援課の方に移ります。(介護支援分実施状況、成果・課題読み上げ) これについて、委員さんからご質問ありますか。

副会長 認知症サポーターで一番問題になるのが、徘徊の問題だと思うんですね。古賀市で、徘徊において、警察とか事件になった案件というのは何件くらいあるんですかね。件数がわからなければ、あるかないかだけでもいいですけれども。

介護支 警察の方から介護支援課の方に連絡があったのは、昨年度1件くらいあったかと思ひます。すぐに発見ができたという報告はいただいておりますが、年間1~2件程度はあっているかと思ひます。

会長 ありがとうございます。他の方、よろしいですか。

委員 男女共同参画の会議でどこまで質問していいのかよくわからなくて、ちょっと戸惑っているんですけれども、認知症サポーター養成講座というすごく大事なことで、どんどん徘徊者が増えて、全国で1万人くらいがももとの住居がわからないという人がいるという話なんですけれども、養成講座を開催したあと、どのような連携とか共同とか、先ほど言われました徘徊というところについての早期発見とか対応というつながりになっているのか。これは男女共同参画で聞くことかどうか分からないんですけれども、そのあたりとかは、どうですか。

介護支 サポーターを養成した後は、古賀市のネットワークの中で、徘徊SOSネットワークというものを作っております、その中でサポーターの方が登録していただいて、メールで徘徊の方の情報が入るといふネットワークがございまして、できるだけ情報が流れてくるように登録をしていただくようお願いをしているところでございます。サポーターだから何かをしなければならぬという訳ではないんですが、認知症への理解を深めていただいて、認知症の方と接するときには、優しく接しましょう、というような、認知症の理解を進めるということで行っております。

委員 メールで情報を共有するといふのは、例えば、白い帽子を被って、どうのこうのとか、杖をつけていてとか、そういうメールを発信できる登録をしている人といふのは、今どのくらいいるんですか。

介護支 古賀市内では、まだ、10人程度だと思ひます。なかなか、色々なところで、紹介をしているんですけれども、家族の方がまだ。

委員 これの弊害になっているのは、サポーターを受けた方の認識の問題なのか、それか、そういうことを配信することへの家族の抵抗とか。

介護支 サポーターさんの数はもっと、すみません、今、数が出てこないんですが、200人程度はあったかと思ひます。はっきりとはすいません。認知症の方の登録といふのは、10人程度で、その

弊害というのは、写真も出ることになりますし、地域の中でまだ実態がないのかなというところ
です。

委員 介護なされている方自体に抵抗があつて、顔を出したりすることに。

介護支 そうですね。ケアマネージャーさんと一緒になって、かなりやっではいるんですけども、件
数として上がってこないという状況です。

委員 わかりました。

会長 他には、よろしいですか。では、私から。成果のところ、「男女共同参画の意識づけが図れ
た」となっているんですが、具体的にどういう男女共同参画の視点からの介護ということで、
どのような意識づけをされたのかということ、先ほどもご家族が登録したがないということ
で、男性と女性でご家族によって意識が違うのかどうなのか、要するに、家族として表に出
したくないといわれるのは、男性のほうが多いのか、女性の方が多いのかということをお聞き
したいんですけども。

介護支 そのあたりの性別の把握はできておりませんが、すべての講座に男性の参加もございますし、
特に、家族介護教室の中でも、男性の参加もございますので、そういった意識づけというのは、
図れているのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。

副会長 もう一ついいですか。今後、認知症というのは、増えていくと思うんですね。今後の課題に
なると思うんですけども、家庭環境でそれを隠したいという意識が皆さんにあると思うん
ですよね。その隠すことをずっとやっていけば、やっていくほど、事故率が高いというんですか。
あそこに認知症の方がいらっしゃったんだねというところが分からないと思うんですね。そ
ういうところで、メールにしる、10人ですか、あと、もうちょっと広がる方向で、男女共同参
画の観点から言っても、今、介護というのは女性だけではなくて、年取った私の年代も自分の
親に対しては介護の年代になっているんですね。そういうところも含めて、もうちょっと啓蒙
するところを出していただきたいなど。大きい事故が起こる前にそういう点を今からやってお
くというのが。

介護支 これまでも、かなり、チラシも全戸配布を行ったり、広報等でも周知をしているところすけ
れども、引き続き周知はしていきたいと思っております。

副会長 よろしくお願ひします。

会長 よろしいでしょうか。基本施策(1)は終わりになります。子育て支援課の方は、ありがとうご
ざいます。では、基本施策(3)男性の社会的自立に対する支援、具体施策が①生活の自立を促
す家事技術支援講座の実施ということですが、(実施状況、成果・課題読み上げ)ご質問はあり
ますでしょうか。

委員 コスモス市民講座「おやじの出番」「おやじの見せ所」の参加者の平均年齢とかわかりますで
しょうか。

生涯学 年齢を細かい把握まではしておりませんが、毎年参加いただいている状況から見ますと、60
代前半から70代の方が主力かと思ひます。

委員 はい、ありがとうございます。

会長 よろしいでしょうか。他にご質問は。

委員 講座名が「おやじの～」だと若い人は行こうと思わないというか、自分は関係ないと思つてし

まう感じはするんですけれども、企画の意図として、割と高齢の男性にターゲットをしばっているということではないでしょうか。

生涯学 講座の開設の時間帯が平日の午前中でございます。所謂、シニア層リタイアされました年齢層の方が、家庭に戻られて生活リズムの空虚ができるという話があるわけですが、そうじゃなくて、あなたが活躍する色んな知識、仲間作りとしてこういう講座を受けてみませんかという要素を持っています。

会 長 よろしいでしょうか。

委 員 とっても大事なことだと思うんですね。定年退職者が増えていく中で、単に家庭技術を学習するだけではなくて、そこに仲間作りを目指すというのはとても大事なことだと思うんですが、全3回ということは、コスモス市民講座ということは、結構、古賀市内のいろんなところから集まってくるという状況で、いつも近くに住んでいる方たちばかりではないと思うんですけれども、そういう状況の中で、仲間作りをして、その後、自主的な活動が少し広まってくるとか、地域デビューに繋がるような何か兆しとか、そういうところを本来の目的の一つであるそういうところを、どのように展開されているかを、押さえられているところがありましたら。

生涯学 全くこの講座の目指すところ「おやじの出番」だけではなくて、コスモス市民講座全体が、そういう場作りの一つと考えています。委員がおっしゃられるとおり、これが一つの地域デビューのきっかけとなっていけばと思っております。具体的にどんな風に展開にしているかというところですが、講座に参加をされます。受講者として、1回または、次も講座を受けてみようかということで、重ねて参加いただいている方もあるようでございます。そういう中で、コスモス市民講座というのは、市の主催事業ではありますが、この企画、立案、運営につきましては、コスモススタッフが行っております。このグループは、コスモス市民講座の受講生OBで構成されています。OBに限っているわけではありませんが、こういう講座の企画、立案に関心をお持ちの方を含めまして、こういうスタッフで回しています。もちろん講座の企画、立案、そして、司会から次の展開をどうしようかと受講者の意見を拾うところまで、常々定例的な活動を頂いているところがございます。そういう中で、地域との関わりでございますが、こういう営みをなさいました後、地域の行政区長さんになられたり、分館主事さんを引き受けられたり、そういう風に、経験を活かして活動されているということもございます。

会 長 ありがとうございます。他には。

委 員 男女共同参画の関係という、話が違うのですけれども、コスモス市民講座の申込の期間が割合短いという印象があるのですけれども、実際のところはどのくらいの期間があって、期間の理由を教えてください。

生涯学 前期については4月、後期については8月、それぞれの最終週の火曜日から土曜日までの5日間を申込期間としております。講座につきましては、事前予約はできないわけで、直接、受付会場でのお申込をいただいております。5日間という短い期間ですが、一定の期間にやりますよということで、周知をさせていただいて、そこに集中してお申込いただかないと、事務的に煩雑になって参りますので、一つの区切りとして5日間を設けております。講座によって定数が異なりますが、すぐいっぱいになる講座もございます。定員に満たない分については、この5日間を超えても、講座開催日の前日まで受付は随時行うことができますので、そういうところは、5日間の縛りを事務的には設けておりますが、柔軟に対応するようにしております。

会 長 よろしいでしょうか。他の委員さんはよろしいでしょうか。では、ちょっとよろしいですか。大きい括りでは、ワーク・ライフ・バランスということになっていて、その中での男性の生活自立ということになっているのですが、ワークを退職された方だけではなくて、実際に今働いている方たちを対象にした家庭技術支援という、よくパパとクッキングみたいなものが他の市町ではあるのですが、そういったことは、今後予定しているのでしょうか。退職された方以外です。

生涯学 もちろん、この講座自体は退職者を対象と謳っているわけではございませんので、時間とご希望の内容が一致しましたら、ご参加いただきたいと思っております。今年度の状況を申しますと、職种的に保育園の調理師さんとか、栄養士さんとか、そういう職歴がある方が、古賀の特産物を使った料理教室に参加いただいたり、脳トレとか、今すぐ職場に戻って活用できるようなものを、仕事の中でこれに参加いただいている状況でございます。そういう参加者の数は少なくはございますけれども、いい傾向だなと思っております。

会 長 はい。

委 員 ワーク・ライフ・バランスという観点から考えたときに、行政の方からはいろんな企画をしていただいているわけですが、結局、働いている人達が、地域に出ていこうという気持ちになるのは、定年退職してからしか中々動けないということは、働いている間はそんなこと考えられないという状況があるのかなと思っております。働いている間から、そういうところに行かねばならないよという企業側の姿勢と言うか、それが 20 代 30 代にしては、難しいとしても 50 代 60 代はそういう頻度が増えるような、そういう企業側から背中を押してもらおうという状況をつくらないと、なかなか地域に出ないのかなと思っております。そのところの企業からの身の引き方というか、地域へのデビューのしかたというのは、段階的に進まない、いきなり地域人間になれないと思うので、そのあたりへの企業の巻き込み方というのが、大事になるかなと。そのあたりで、何か努力されているとか、苦労されているとか、おありになるんじゃないかなと。

生涯学 ご意見が痛いところでありますが、現役層についてのご参加というところについては、格段、今の段階ではできておりません。ただ、先ほどお話をさせていただきましたリタイアされる世代層を地域に帰っていただく、その際に活動していただく一つの方法としての PR として企業さんに情報としては、常々出させていただいております。

会 長 では、〇〇委員。

委 員 「おやじの見せ所」これは料理でしたよね。クッキングとか、親子料理教室とか、クッキーを作ろうとかいうのは、何回か私も聞いた覚えがあるんですけども、女性でもそうですね。クッキングは苦手とかいう人もいたりもしますし、片付け講座とか、お掃除講座とか、みんなで竹を伐採しよう、若いお父さん大募集とか、今までと違った取り組みを何とかやって、そして、地域につなげていくという、例えば、コスモススタッフとか、みどりの会とか民間のボランティア団体がありますよね。そういうところと、ネットワークを手助けして、若い方を、お父さんたちを引き入れていくという格好はできないんですかね。違う企画とか、ネットワークを行政主導ではなくて、そういうのはできないんですかね。クッキングとかではなくて。

生涯学 「おやじの出番」「おやじの見せ所」とありますのは、クッキングだけをやっているわけではありません。成果課題の中で、一場面として表現しておりますが、例えば、今年度実施してお

ります「おやじを磨く」という講座ですけれども、軽スポーツをやったり、障子貼りをやったりとか、料理なら料理のテーマでいくということもありましようけれども、いろんな場面でお父さんが活躍する場面、これだったらいけるかなという気づきができるように、回毎にテーマが違います。講師については、市民活動支援センター・つながり広場に登録いただいております各団体の中から講師をしていただいたり、おやじの講座以外の部分で、市民持込企画もコースを設けておりますので、別途、片付け講座とかございます。そういうものを活かしていただけたらなと思います。お話のように、おやじの講座の中に、そういうものを入れていくのもいいのかなと思います。ありがとうございます。

委員 失礼いたしました。

会長 開催時間とかで、働いている方が来やすい時間帯とか、曜日とかもありますので、今後いろいろ工夫していただけたらと思います。他にはよろしいですか。次の②地域住民としての活動を促す学習機会の提供で、担当は関係各課となっているんですが、実施状況のご回答は地域コミュニティ室がこられているということですか。

事務局 いえ、今日は担当課が関係各課の場合は、総務課が代表して回答したいと思います。

会長 (実施状況、成果・課題読み上げ) 関係各課ということは、他にもあるということですか。

事務局 本来、色んな課にまたがっていますので、成果と課題がある方は、記入してくださいということをお知らせした後に、回答がきたものが、地域コミュニティ室だけだったということです。今後、審議会の要望を、こちらからの要望として、発信をお願いしたいと思っております。今回は地域コミュニティ室から、全体の出前講座ということで、回答をいただきました。

会長 承知しました。質問があったら、事務局が回答できるんですか。

事務局 ある程度、わかるところは。難しいところは、次回に回答をもってきたいと思っております。

会長 承知しました。皆さん、いかがでしょうか。

委員 住民が主体的に、自分たちが聞きたいことをできるというのは、すごくいいことだなと思うんですが、地域の中には、みんなそれぞれに色々な特技をもっていたり、私はここにはすごく詳しいんだとか、オタクみたいな人達がいる、それぞれに、私もこの道ではしゃべれるよとか、そういう人ももしかしたらいるのかな。高齢化社会で、時間のゆとりがあつたり、気持ちの余裕がでてくると、もしニーズがあれば私もこんな登録したいな、という風な思いの人もおられて、そういう仕組みがあると、そこに参画でき、そこを必要とするという人がいると、みんなが元気になる正の循環ができるのかなと思うんですが。市民が、男性でも、女性でも自分の特技とか、誰も希望しない得意分野かもしれませんけれども、そんなのが登録できる仕組みとかはありますか。

事務局 男女共同参画の方で、人材リストというのを昨年12月から作っておりますので、その中に、これは講師ができるとか、委員会に入っているという項目がありますので、各課からの要望に答えて、発信をしております。ただ、まだ半年くらいなので、10名くらいで、たくさん増やして、審議会や委員会に女性を登用するリストではありますけれども、そういうものにも活かしていけたらなと思っております。生涯学習推進課にも講師リストというのがございますので。

委員 申告できるような仕組みになっているんですね。

事務局 はい。

委員 すでに、10人登録されている。すごいですね。

事務局 1名は他の課からご要望がありまして、委員さんになられた方がいます。

委員 男女同じくらいの比率ですか。

事務局 女性人財リストなので。

委員 女性だけ。男性にはその権利はないわけ。

事務局 うちの方は、女性の登用を目的としているので。

会長 たぶん、〇〇委員さんが言われているのは、むしろ生涯学習推進課が持っている人財リストじゃないかと思うんですよね。男女共同参画は、どうしても女性審議委員さんを増やすということで、人材を発掘しているということですよ。もし、よかったら、生涯学習推進課の方から人材リストについて情報があつたら。

生涯学 手元に資料がございません。

会長 そういうリストはあるということですか。

生涯学 はい。人材バンク制度というのはございます。個人ボランティアで、活動したいという方のリストもございます。

会長 男女で同じくらいですか。割合は。ちょっとわからないですかね。

生涯学 人材バンクは、どちらかと言えば、男性が多いんじゃないかなという気がします。感覚的なもので申し訳ないのですが。個人ボランティアの方が登録しております、つながりサポーターという制度がございます。こちらは、比較的女性が多いんじゃないかという感じでございます。

会長 はい、わかりました。よろしいでしょうか。

委員 「地域のグループの要望に応じて」というのが、実施状況にあります、地域のグループというのは具体的にはどういったグループでしょうか。

事務局 市民または市内事業所に勤務している10人以上で構成された団体・グループの方々からのご要望ということで、企業からもきたり、団体でグループを作ったり、10人以上であれば。珍しいところでいくと、セブンイレブンの従業員さんとか、そういうところも要望があつたりしているということでお聞きしています。

委員 「防犯、青少年育成、文化の継承、環境保全等の地域活動への参加を促す」ですよ。区ごとに男女が役割分担をまだ根強くやっているところもあって、そういうところに要望がなかったら行かないと、ずっとそのままというところが、古賀市でいうなら、山側なんですけれども、そういうところで、防犯とか青少年育成とかに女性も入って、いろんな年代の人が入って、活動していくような体制作りをなんとかお願いしたいなと思ったりするのですが。

事務局 地域コミュニティ室も広報こがなどで、やっているようですが、そこを地域コミュニティだけじゃなくて、防犯とか青少年育成とか、そういう課もございますので、男女共同参画からもそれぞれの課にも要望というか、お願いしていききたいなと思います。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

会長 他の方はよろしいですか。意見を言わせていただくと、これは問題があると思うんですよね。元々は、「男性の社会的自立に対する支援」で、その中で、男性が「地域住民としての活動を促す学習機会の提供する」ということで、これまでそんなこと思ってもいなかった方に、あなたもこんなことできるじゃないですか、地域で。ということに気づいてもらうような学習の場を提供するということだと思うんです。地域コミュニティ室の回答というのは、たぶん、市

の施策の説明みたいなことではないんですかね。職員の方が出向くということなので。色々、生活課題について知りたいというグループが、市はどんな取り組みをしているんですかと言って来てもらって、説明を受けるという学習会ではないかなと、私は思っているんですが。だとすると、具体的施策で求めている内容と、実施事業がずれているのではないかなと思うんですけども。いかがでしょうか。

事務局 そうですね。特化はしていないのかなと。具体施策の方をしっかりとみて、男性の自立に対する支援ということを深く読んでいなかったのかなと。うちの方も言っていないところで、全体的なことを載せているのかなと思います。私も今、はたと思いましたので、この中には男性が参加しているものも沢山あるとは思いますが、その中にもこの目標があるので、そこを含めた上で、参加要請というか、していただくような形にしないと、ここの基本計画に行き着いていないのではないかと思いますので、今後それは。

会長 たぶん、先ほど〇〇委員さんが言われたこととか、〇〇委員さんが言われたことを活かしながら、男性の地域活動を支援することができるんじゃないかなと。そうすると、生涯学習推進課も連携する必要があるのかなと思いますので、よろしくお願いします。では、よろしいですか。次ですね。(5) 重複差別を受けないための支援ということで、①女性の人権尊重のための社会的認識の育成、②女性問題に関する啓発を推進する。③広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌による啓発を推進する。(実施状況、成果・課題読み上げ) 総務課にご意見などございますか。よろしいですか。人権センターには、どうでしょうか。

委員 この具体施策の「女性問題に関する啓発を推進」は結局、どっちもやっていないということですかね。総務課も人権センターも。総務課は行事の案内をしているという話ですよ。

事務局 はい。

委員 人権センターも特には、という書き方ですよ。

会長 情報提供のみということで、理解してよろしいですかね。

委員 人権センターは「個別の人権問題啓発等の掲載は行っていない」というのは、できない理由でもあるのか、事情を説明いただければと思うんですが。

人権セ ここに記載している実施事業の分では、人権センターとしては、女性の人権を含める各人権課題については個別の掲載をしております。が、基本的に大きく 10 項目に分かれる人権課題を、古賀市で掲げておりますけれども、この分については、子どもの人権については、子育て支援課、女性の人権については、男女共同参画であったり、人権センターであったり、高齢者の人権については、福祉課であったり、介護支援課であったり、それぞれ所管する課によってヒューマンライツというコーナーに啓発記事とか啓発内容載せております。ですので、ヒューマンライツの枠は、今のところ、7月の同和問題強調月間と、12月の人権尊重週間、6月の無料相談の3つの枠を有していますので、その分で、広報については、女性の人権問題は掲載していないと表記しています。

委員 高齢者の人権、女性の人権、いろいろあると思いますけれども、苦情とか、相談とか、個別にあがってくることへの窓口は、それぞれに女性だったら、男女共同参画課、子どもだったら、そういうところに電話するのでしょうか。それとも窓口が一つあるのでしょうか。

人権セ ヒューマンライツに掲載しているそれぞれの中身については、そこを受け持っている課の連絡先電話番号が書いてございます。それ以外の分につきましては、古賀市のなんでもきくコーナ

一であるとか、メールであるとか、直接課に電話であるとか、そういった分で、苦情なり問合せがあつているところです。

会 長 相談に関しては、2 番目の事業で説明いただくようにはなっているとは思いますが、
委 員 わかりました。

会 長 ○○委員さん、いいですか。

委 員 はい。

会 長 女性問題に関する研修会については。

事務局 うちではつどいとセミナーの中で、今年も若い女性の方につどいでは話をしたんですけれども、女性の人権という深い話になると、人権センターが毎年やっている中に、女性問題などいろいろ含めてやっていただいていると思っております。そういう形で、ワーク・ライフ・バランス、社会参画については、色んな形でやっております。全くやっていないということではなく、やりながらも、アミカス、あすばるでやっている研修会に啓発推進委員さんに行つていただいているということで、行つています。

委 員 ①に掲げている社会的認識の育成というのは、すごく難しい問題で、たぶん資料を見て、それで認識が変わっていくということはゼロではないんですけれども、なかなか難しいところがあるんですけれども、色々対話を通して、ディスカッションすることによって、意識が変わっていくということが社会的な認識ということじゃないかなという気がするんですけれども、そういった意味で少し、チラシのみならず、何らかの話し合いで、みんなが、自分が考えていることを語り合つて、みんなの考えの違いを認め合いながら、少しずつ認識を変えていくというのが、社会的認識の育成ということではないかなあと思つていて、大きな問題で、とても難しいことは十分わかっているんですけれども、だからこそ、なかなか取り組みが難しいのかなとも思いますし、それぞれの課で少しずつやられているんだと思うんですけれども、やはりここにはチラシの配布でしか出てこないということになると、やはり社会的認識の育成というテーマが上がっている以上は、そこに行き着くような、難しいとすごく思うんですけれども、対話みたいところがプログラムとして入らないと、そこがなかなか難しいのかなと思つたりするんですけれども、どうなんですか。難しいんですかね。

事務局 今、おっしゃられるように、うちのほうの捉え方は情報を発信するということがあったんですが、実は、去年、一昨年くらいは、ディスカッションするようなテーマのものもやつておまして、ただ、それが継続的にやつていってはいなかったもので、啓発推進委員とかネットワーク会議とかでは、例えば農業女性と啓発推進委員と翼の会と一緒に、そういう話をこのごろやつていっております。そういうところをもう少し、ただチラシと書くのではなくて、そういうところを具体的に書いていきたいなと思つております。まずは、ネットワークが3つなので、そこを広げながら、そういうディスカッションをして、市民を巻き込んでいくことをやつていきたいなと思つております。

会 長 ありがとうございます。他の方はよろしいでしょうか。では、私から。元々は重複差別を受けないための支援なので、人権センターとして、人権課題が分かれるという認識は分かるんですけれども、一つの人権侵害があると、例えば、同和地区に住んでいらっしゃる方で、世帯に支援がきたら、男性と女性だと、男性のほうに支援が届きやすいだとか、そこで、重複差別、女性という理由、同和地区に住んでいるという理由で二重に差別を受けるとか、その結果、学校

になかなか進学できないとなると、女性の方が、仕事もできない。お金が稼げなくて、妊娠してしまったりして、ひとり親家庭になったりするといろんなことが錯綜して起きてしまって、いろんな問題を抱えてしまうということがあるので、やはりそういう課題として分けるのではなくて、重なり合ってくるようなものの認識が必要ではないかと。もちろんそういう風に考えておられるとは思いますが、そういった形での啓発というものも今後は、もう少し意識していただけたらいいのかなと思うんですが。難しいかもしれないんですけども、男女共同参画の視点でこういう差別の問題を考えていくときはどうしても、複合差別というか、重複差別を考えていかないといけないので、お伝えをしました。これは、質問ではなくて、意見なので。以上です。では、次、同和問題をはじめとする様々な人権課題を持つ女性の社会参画に対する情報提供、相談体制の充実ということで、○支援に向けての情報を提供する。○相談事業を充実する。とありますが、総務課、人権センター、福祉課の3つが担当課ですが、(総務課分、実施状況、成果・課題読み上げ)これについてはいかがでしょうか。よろしいですか。(人権センター分、実施状況、成果・課題読み上げ)これに対してはいかがですか。よろしいですか。(福祉課分、実施状況、成果・課題読み上げ)これには、いかがでしょうか。福祉課さんはここだけだから。

副会長 同和問題というは、なかなか難しい問題で、これに関する相談件数というのは、年間通してどのくらいあるか、件数だけでもいいんですけども、どこか把握されているところがあれば。

人権セ 人権センターで行っております「そだん5」につきましては、月3回5が付く日に行っております。平成26年度の相談実績としましては、相談回数は年に24回行っておりまして、相談数は52件です。以上です。

会 長 他の方はいかがでしょうか。

副会長 52件については、個別に人権センターさんの方で対応されたんですか。

人権セ 違います。人権擁護委員さんの方で対応しています。

事務局 総務課の中の総務係が、行政相談委員が2人おられるんですけども、年間で95件、平成26年度は。そして、資料のほうにもあるんですけども、かすや地区女性ホットラインにつきましては、253件ということで。ただ、同じ人が何回かされることもありますので。

会 長 他には。では、ちょっとよろしいですか。この実施状況なんですけど、書き方の問題かなとも思うんですが、「男女に関係なく」と書いてあるのは、相談に来た方は男女に関係なく相談を聞いていますよという意味ですかね。

福祉課 福祉課の記載分につきましては、私どもで担当しております、障害者、生活保護の関係を意識して書いております。ですので、本来、書き方として正直迷ったところがございますが、本来障害者、生活保護の方というのは、基本的な人間らしい生活を送っていただくための、施策というか事業であるかなと思いますが、男女共同参画にひきつけて書くに当たって、書き振りとして頭にそういう記載をさせていただいたというところがございます。

会 長 逆に、こういう困難を抱えておられる方は、男女でニーズが変わってくると思うんですね。さっき、例えば同和地区の世帯でと言ったんですが、生活保護世帯も同じだと思うんですが、お金がきても使えるのは誰かとかですね。今、子どもの貧困の話がすごく問題になっていますけれども、そういった中で、生活保護世帯の中で、育つ子どもたちの比率もどんどん高くなっていくかと思うんですけども、母子家庭が増えていたりもするので、やはり女性だから抱えて

いる問題とかあるかなと思うので、そういうところを意識した支援をされているのではないかなと思うんですが、そうすると、ちょっと書き方が「男女の異なるニーズに合わせる」とかですね。そういう風に私としては思っていたということで、ちょっと質問をしました。

委員 250件とか、95件とかの相談件数で、もちろん同じ人が何度も相談するということはあるんでしょうけれども、そういう状況のなかで、個別な問題として片付けられることと、もう少し社会の問題として考えていかなければならない課題とか、そういうところとかはなくて、みんな個別の問題で済むようなことなんですかね。ここの成果・課題で、250件の中に、共通するものとか、今の社会の中での考えるべきとか、もしそういうようなことがあるんだったら、教えていただければいいなと。

事務局 II資料の23ページに、かすや地区女性ホットラインというのは、委託をさせていただいております。毎年、細かく相談件数別とか、問題点とか内容等について、子育て支援課を通じてうちの方も把握しております。いろんな問題が、特に「生き方」が多く、次は「夫婦関係・離婚」となっていますが、まだDVとかもあります。

委員 さっきの副会長さんの質問は、同和問題ということに関して、どのくらい相談件数があるのかという質問だと勝手に思っていて、でもこれを見ると、そういう事に関する相談はほとんどないということですかね。人権センターがお答えいただいた件数も、そもそも「そうだん5」がどんなものか分かっていないのですが、同和問題に限った相談窓口ではないんですよね。人権問題全般ですか。

人権セ 審議委員さんの中にも人権擁護委員さんがいるので、説明に不足があれば補っていただけたらと思うんですが、「そうだん5」というのは、人権問題に関わらず、近所のトラブルや、結婚、離婚、相続、こういった個別案件の相談がほとんどです。相談に応じる場合にあっては、人権センターのみ、もしくは擁護委員さんのみで解決する問題もありますけれども、相談内容が多岐に渡る場合が多いです。こういった場合、行政の内部では、関係する課と連携しまして、情報の提供や手続等を行うようにしておりますし、相談機能も擁護委員さんや行政相談委員さんに関わらず、関係機関とつなぐ場合もございます。相談内容については、いろんなケースがあるということで、ご理解いただきたいと思えます。

会長 よろしいでしょうか。では、最後の内容にいきたいと思えます。福祉課さんはこれで終了ですね。ありがとうございました。(6)豊かな高齢期を送るための支援、①男女が共に参加するライフプランニングに関する研修会及び相談事業の実施、○中年期から高齢期の過ごし方について生活設計を立てるための学習の場を提供する。(実施状況、成果・課題読み上げ)これについてのご質問はありますか。

委員 とても興味があるんですけども、とても大事なことだと思うんですね。これはどのくらいの時間をかけてやられて、参加した人はどのくらいの年齢層の方が参加されて、反響というか、今後に向けて、要望とかが、どんな講師がどんな話をしたのか教えてください。

生涯学 スケールが大きいものでは、決してございません。コスモス市民講座の1講座で、1回限りの初めてのチャレンジコースで、参加者には地域デビューなどいろんな課題を持った方がおられるのかもしれませんが、講座というものをまずは体験してもらおうということで、設定しています。「もっと知りたい終活」は1回限りの講座でございます。時間は2時間で、定員30名で募集をしましたところ、男性8人、女性30人にご参加を得ている状況です。概要につきまし

ては、エンディングノートというのは、どういうものかということで、自分にもしものことがあった時のために、伝えておきたいことをまとめておくノート。そういうものを作って、残された家族が困らないように、終活の一つとして、あなたを伝えるというようなことをしてみませんかということです。初めて設定をしまして、なかなか終活ということが必要だということで、社会の中で注目を浴びていることもありまして、反響はかなりあったようです。

委 員 年齢はおいくつくらいの方が。

生涯学 だいたい 60 代から以降、70 代の方も多くおられたようです。

委 員 男性も女性も同じくらいの年齢ですか。

生涯学 そうですね。

会 長 ありがとうございます。よろしいですか。では、2 番目。生きがいのある生活を地域で支える仕組みの確立、○地域において介護を支え合うシステムを拡充し介護従事者の社会参画を支援する。○介護予防の視点から、地域において行う、生きがい貢献活動を支援する。○高齢者の知識・技術を活用し、生きがいづくりや社会参画を支援する。介護支援課と生涯学習推進課ですね。（介護支援課分実施状況、成果・課題読み上げ）ご意見やご質問はありますか。

副会長 ライフプランニング、豊かな高齢期を送るためにとして、いきなり終活にくるというのも変な気がするんですけども。

会 長 先ほどの分ですね。

副会長 エンディングノートの重要性、これも豊かな高齢期には繋がるとは思うんですけども、もうちょっと取り組みがあっていいのではないかなという気がします。先ほどから、地域とのつながりというんですか、ここで出ているコスモス市民講座は男性が参加できるような、講座が少ないというか、「ゆかたの着付け」は男性がやってもいいのかなと思いますけれども。

会 長 今、介護支援課の件なので。

副会長 ごめんなさい。

会 長 また、後で生涯学習推進課にはお伺いします。すいません。何かご質問ありますか。

委 員 「介護支援ボランティアの受入施設拡充した」というのはとてもいいことだと思うんですけども、介護支援を受けたいということで、手を挙げるということに対しての住民の中の抵抗というのがどうなのかなと思っていて、ボランティアをする側というのは、割と手を挙げやすいんですけども、必要な人が本当に手伝ってという勇気は、日本人の場合は難しいのかなと。そこを、言いやすくする働きかけを同時にしないと、支援ボランティアとニーズがなかなか結びつかないということところがあるのかなと思うんですが。そのあたりの、サポートというか、つなぎというのは、どのように行われているんですか。

介護支 古賀市が今やっている介護支援ボランティアは、個人のお宅に行くというのは、まだハードルが高いかなと思っているところで、現在は、介護保険でのデイサービスであったり、入居施設だったりするところに、ボランティアを派遣するということをやっております。

会 長 よろしいでしょうか。

委 員 わかりました。介護支援ボランティアの養成というのは、やってあるんですか。教育まで。

会 長 現在のところはまだ、人材育成というのは、やっておりません。ボランティアを始めるときには、注意点とかの説明は窓口でさせてもらっています。今後は、要支援の事業もありますので、人材育成というものは、行っていききたいと思います。

委員 これに登録される方は、女性と男性同じくらいですか。

介護支 男性が 26 名で女性が 126 名で、かなり男性が少ないといった状況です。

委員 150 人も今、登録されているんですか。

介護支 そうですね。

委員 150 人の人が実際施設に行って、いろんなそれぞれ施設が希望するようなボランティアをお手伝いするということですか。

介護支 施設のほうは、話し相手であったり、ちょっとしたお手伝いを希望しているんですけども、実際、ボランティアの方が希望されているのが、今までいろんなことで活動しておられるような踊りであったりとか、音楽の発表であったりとか、そういったイベントでの活用がほとんどで、実際はそういったところでございます。

委員 支援ボランティアと言っても、実際はそういう、自分たちが楽しいひと時をちょっと提供するみたいな活動をしたいと思っていらっしゃる。

介護支 そうですね。

委員 わかりました。

会長 ありがとうございます。他の方がいいがでしょうか。ついでにと言ったら失礼ですけども、健康サポーターの人数が書いてあるのですが、これも男女別がもし分かれれば教えていただければ。

介護支 こちらは、男女別の手持ちがございません。

会長 だいたいどんな感じですか。

介護支 2割くらいが男性かなと。

会長 8割女性ですね。ありがとうございます。健康への関心は女性の方が高いということですかね。

介護支 そうですね。サポーターは地域の公民館でみんなの前で講師役を務める方になるんですが、なかなか男性の方はされなくて、たまたま福祉活動の一環として、サポーターになったという感じですよ。

会長 高齢者の健康で、男性の健康管理というのは、問題になるというか、女性は割りと家族の健康管理をずっとしているので、主体的に関われるけど、男性はどうしても、誰かがしてくれるみたいところで、一人暮らしになると食べ物とか栄養不良状態になったりとかあるかと思えますので、男性が関わってくださると、そこに引っ張られてですね。意識の低いかたも関心を持っていただいたり、男性サポーターもぜひ。

介護支 「ゆい」の方で、男性の料理教室というのを開いておりますが、かなりの参加者がおられます。食の重要性とかをお伝えしながら料理をしております。

会長 アルコールに走ってしまったりとか、そういう意味での健康管理の問題もあると思うので、食べ物に関連はしますけれども、そういうところを含めて、男性の健康自立をテーマにしていたらと思うんです。他の方はよろしいでしょうか。では、生涯学習推進課の方ですね。（生涯学習課分実施状況、成果・課題読み上げ）先ほど、こちらの委員さんから提案があったことに重なっているのかなと思えますが、先ほどと同じことで重ねていってもらっても構わないんですが、いかがでしょうか。副会長。

副会長 先ほどは、失礼しました。人材バンクでやられているということなんですけれども、講座自体が、男性が参加できるようなものが少ないんじゃないかなと思うんですけども。どうですか。

生涯学 その論点ではないと思うんですが、ここの記述は左側の「高齢者の知識・技術を活用し、生

きがいつくりや社会参画を支援する」ということで、高齢者の知識・技術を活用するということから、高齢の先生がご指導いただいた講座ということで、3点ここにあげております。

副会長 そういうことか。

生涯学 たまたま、女性が好まれる講座かなということですので、男女の偏りがここにたまたま表れたということじゃないかなと思っております。コスモス市民講座自体は、全体を通しまして、確かに女性好みの講座もございます。しかしながら、全般的には男女それぞれ参加いただいて、楽しんでいただけるよう企画を設定しております。そういったところで、こういう課題設定でございましたので、この3つの講座が目立ってしまったと受けとめております。

副会長 そういう理由ですね。講師の先生が男性1人女性2人になっているんですけども、これは、男女の偏りは。

生涯学 「黒田節を唄う」が男性の先生で、残りが女性の先生です。

副会長 講師の先生をもっと広げるという予定は。募集とかはかけられているんですか。

生涯学 講師の情報は常々アンテナを張り巡らして努力していますが、特にそのための方法を持っているというわけではございません。もし、情報がありましたらいただければと思います。

副会長 剣玉できる先生とか、もっと遊び心があるような講座をやっていただければと思います。

生涯学 そういったところで、右の成果・課題のところに書き上げておりますように、人材バンクとか、そういうところに登録されている先生の中から、ご相談をしまして、この講座にご指導いただいているということもございますので、いろんな隠れた人材がおられるのではないかと思います。情報収集には努めてまいります。

会 長 ちょっと前に戻りますが、終活に関して、副会長からご意見があるということですが。

副会長 豊かな高齢期を送るための支援がいきなり終活というのは。エンディングノートというのは、大事なことなんですけれども、もうちょっとエンディングまで行くまでの豊かな講座を考えてもらえたらなと思ったんですけども。あくまでも希望ですけども。エンディングノートはマスコミでも取り上げられていまして、自分のお墓を今からどうするかとか、そういう現代が持っているお墓を守るということがどういう意味があるのかという特集が組まれていますので、そういう意識が高まっているというのはあるんですけども、その前にもうちょっと。

生涯学 講座の設定については、実生活に結びつくようなものとか、皆さんが関心をお持ちの話題性のあるものも含めながら、企画を進めて。

副会長 もう少し、遊び心で、剣玉というのが結構いいらしいんですよ。面白いことがあれば、参加も増えるのでは。

生涯学 そうですね。工夫していきたいと。今回、認知に関しての講演会も別途設けさせていただいておりまして、いろんなジャンルでこういった学びの機会を発信していきたいと思っております。この機会ですので、PRですが、27年度後期の募集を8月にいたします。行事予定表8月号の裏面に後期の募集要項を刷り込みまして、各戸配布しておりますので、ご一読願えれば。

生涯学 それぞれの講座日時、場所、講師の先生とか、一覧にして載せておりますので、こちらの方に目を通していただければと思っております。よろしく申し上げます。

会 長 ○○委員よろしいですか。

委 員 はい、大丈夫です。

会 長 では、○○委員。

委員 「高齢者の知識・技術を活用し、生きがいつくりや社会参画を支援する」というところで、内容をみていると比較的、壮年期の人達が参加するというそういうプログラムが多いかと、思うんですが。世代間交流といっても、子どもたちが忙しくて時間はないかもわからないんですけども、高齢者が子どもたちに接するようなプログラムとか、高齢者だから知っていることだとか、さっきの剣玉とかかもしれないんですけども、そういう子どもと高齢者が接する機会というのを意図的に作る必要があるんじゃないかなと、今思っていて、地域の中に核家族で、おじいちゃん、おばあちゃんとそう接する機会がないということも多くなっているんで、やはり、社会の中で意図的に高齢者と交流する機会を設けて、地域の中で触れ合うときに、おじいちゃんおばあちゃんと話すときは、ちょっと声を大きめにしたほうがいいとか、そういうことを自然に社会生活の中で学べるような機会というのが、コミュニティの中であるといいなと思ったりしてしまっていて、コスモス市民講座はどこか一箇所、中央公民館とかでやられているかどうか分かりませんが、できれば地元の公民館とかが作られているかと思っておりますので、そういうところで、もう少し参加、交流が図れるような機会があると、地域の高齢者にとっても生きがいどころが、遠いところまで行けないけど、近いところなら生きがいに参加できるとかあるのかなと。そういう仕掛けみたいなことも作っていただくと、「ゆい」なんかもそんなのかもしれない。遠くになればなるほど、高齢者は参加しにくいところがありますし、子どもたちも遠くだとなかなか出られないので、そういった意味では、地域の中でそういうことができるような仕掛けがあると、みんながもうちょっと活躍の場ができるのではないかなと思えますけれども、そのあたりはどうでしょうか。

会長 これは、さっきの「男性の社会的自立に対する支援」これは、男性だけですけれども、(3)②地域住民としての活動を促す学習機会の提供の中に「文化の継承」というのがあって、そういうことを念頭におけば、あるんじゃないかなと思えますが、事業がまたがりますが。

生涯学 先に会長が言われました文化の継承ですが、歴史に関する講座を設けております。26年度は史跡に関する講座、27年度は、歴史を読み解くということで、古文書に関する講座を設けております。コスモス市民講座につきましては、そういう機会を設けておりますし、サンフレアにあります歴史資料館の事業の中でも、歴史に関する学習機会はあります。そういう情報発信とかをやらなければならないと思っております。それと、子どもさんとご高齢の方の交わる営みができないかというご質問につきまして、講座の中ではそういう設定ができていないんですけども、私がおります市民活動支援センターの行事の一コマとして竹細工体験を先日、7月18日つながりカフェという事業の中で行いました。参加人数はそう多くはないんですけども、ご高齢のグループと、地域の親子で参加いただいて、親子で竹細工を作る。それを指導していただく高齢者という機会を作ることができました。また、生涯学習の範囲から離れますが、東小学校の敷地内に「えんがわくらぶ」という施設がございます。地域のご高齢の方がお集まりいただいて、いろんな活動をしているわけですが、この中で、昨年12月、古賀東小学校3年生の授業で昔の人のくらしという学習テーマがございまして、その学習のために歴史資料館を3年生が見学に来られました。その事前学習から、見学までを「えんがわくらぶ」が子どもたちと一緒に勉強をされているという取り組みを見ることができました。一応ご紹介しておきます。

委員 すばらしいですね。そういう活動が皆さんに広がって、えんがわくらぶがどこの小学校にもで

きたらいいですね。

会長 ありがとうございます。さっき、副会長が言われた、中年期から高齢期の過ごし方ということで、退職する前にもう地域デビューとか、今後の地域の情報とかですね、あれば落ち着いて退職を迎えられるのではないかと思いますので、是非、退職前の方も巻き込むことができるようなことを検討していただけたらと思います。ちょっとだけ時間が残っていて、人権センターさんが残っているので、前倒しで次のページに移りたいと思います。I 男女平等意識の向上、基本方向、男女平等意識の形成の②メディアリテラシー（情報を読み解き自己発信する能力）の育成○講演や広報等を通じメディア社会に積極的に参画する能力を涵養する。○学校教育、社会教育を通じて、情報を主体的に収集、判断できる能力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に努める。は4つの課が担当課となっているので、生涯学習推進課と人権センターが入っているの、この2つの課だけ先に。（生涯学習推進課分、人権センター分実施状況、成果・課題読み上げ）この2つの課に質問はありますか。よろしいですか。学校教育課が多いんですかね。では、人権センターは、メディアリテラシーをテーマとした取り組みを具体的には何か予定はあるんですかね。

人権セ 予定はしておりませんが、検討はしたいと思います。

副会長 子どもの方が随分先をいっているようですね。大人が着いていけないところまで。

委員 ネット上の誹謗中傷とかですね。

人権セ 子どもさんたちが、インターネットにつながるような、ゲーム機も簡単にインターネットにつながるようになっていきます。社団推という団体で毎年やっております人権セミナーは、去年の第1回目は安川さんをお呼びしまして、インターネットによる様々な人権侵害ということでご講演をいただきました。その中で、子どもに機械を親が簡単に買ってしまうということは、親が正しい包丁の使い方も教えずに子どもに渡してしまうということと同じことなんだと、かなり強い言い方で啓発をして帰られました。それを受けて、新たに、インターネットの中での差別的な中傷が問題となっております。人権センターでも啓発を考えていきたいと思います。

副会長 なかなか難しいですね。

委員 メディアリテラシーという言葉はいくつかの意味で使われていて、一つは新しく出てきたインターネットとか携帯とかスマホや、ああいうものの正しい使い方みたいな意味で使われるケースと、もう一つは、メディアによってもたらされる情報を批判的に読み解くとか、主体的に読み解く。所謂、クリティカルシンキングとか、ものの解釈の仕方とか、捉え方の能力という意味合いがあって、男女共同参画という文脈のなかでメディアリテラシーについての取り組みをという場合は、後者のはずなんですけど、今、ここに上がっているのは、比較的前者の方の意味でとっていることが気にはなります。具体施策でいえば、「情報を読み解き」とか、あるいは基本施策の「主体的に読み解き」とかこの辺の部分が重要で、メディアによってもたらされる「男らしさってこう、女らしさってこう」所謂、常識みたいなものを疑うようなものの考え方。それを育むというのが、男女共同参画では大事なのかなと思うんで、そこら辺も意識して、人権センターでも何か取り組みをしていただければ、きっとそういう意味でのメディアリテラシーということを考えていただけるといいかなと思います。

会長 ありがとうございます。よろしいですか。時間になってしまったので、メディアリテラシーは2つの課は終わったんですが、学校教育などに尋ねるときに、新たな疑問が湧いてきたら、も

しかしたら、生涯学習推進課、人権センターさんたちに質問があったら総務課からいくと思いますので、よろしくお願ひします。長い間、ご参加いただき、担当課のみなさんありがとうございました。これで、評価の方は終わります。

3. その他：省略